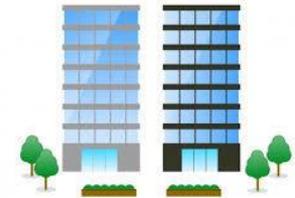


高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨フロー

② 法定健診及び人間ドック結果受渡後に「要精密」、「要医療」者に対し、受診勧奨を実施

事業主
(事業所)



① 法定健診、人間ドックにおけるリスク保有者情報の共有

③ 受診勧奨通知
発送後の未受診者の
リスト送付



健保組合

④ ②から6ヶ月経過後に該当者の受診状況を確認し、お知らせ(受診勧奨通知)を発送
※事業主又は健保組合から発送



高リスク保有者

